



四條畷市議会議員

ながはた

長畑ひろのり News



発行：2008.03.01

vol.009

ご意見は次の e メールアドレスへ sky@nagahata.jp phone：072-878-3205
公式HP & ブログも次のURLへ http://nagahata.jp fax：072-877-1194

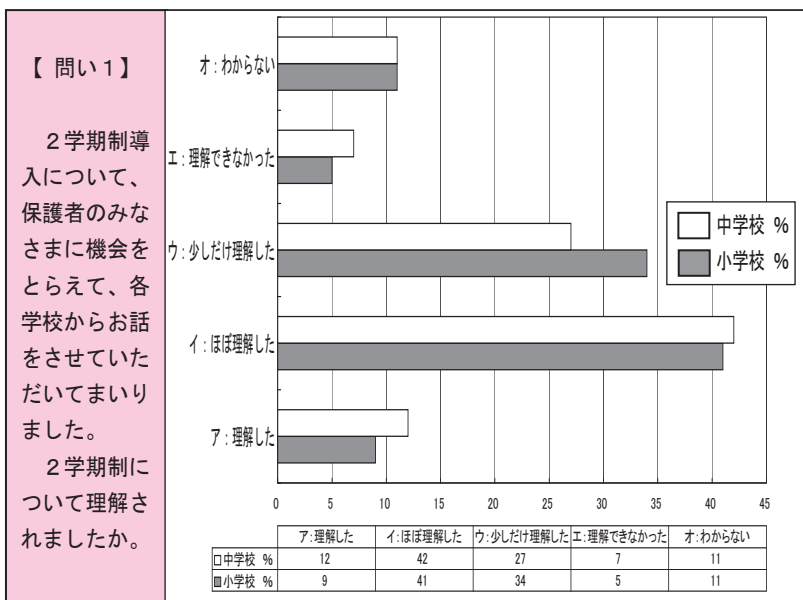
こんにちは、市政報告です！

皆さんこんにちは。今月は議会があり、私は平成20年度の予算を決める予算特別委員会の委員ですので責任重大です。ところで、私は議員になる以前より市を立て直すには教育が重要と訴えてきました。その中で問題提起してきた2学期制ですが、今年に入って大きく軌道修正されました。その件について、議会全員協議会の中で説明がありましたので、今号は2学期制を中心に伝えさせていただきます。

「2学期制」本年度の総括！

平成20年1月15日に、保護者に対して四條畷市教育委員会事務局より「2学期制に関する調査について」として、アンケートが取られました。その集計結果が2月7日に保護者へ配布されたのでご存知の方も多いと思いますが、多くの方に周知して頂きたく以下へ記します。

まず、質問は3問ありました。そのうち重要な2問について、質問と結果を左下へグラフにしました。



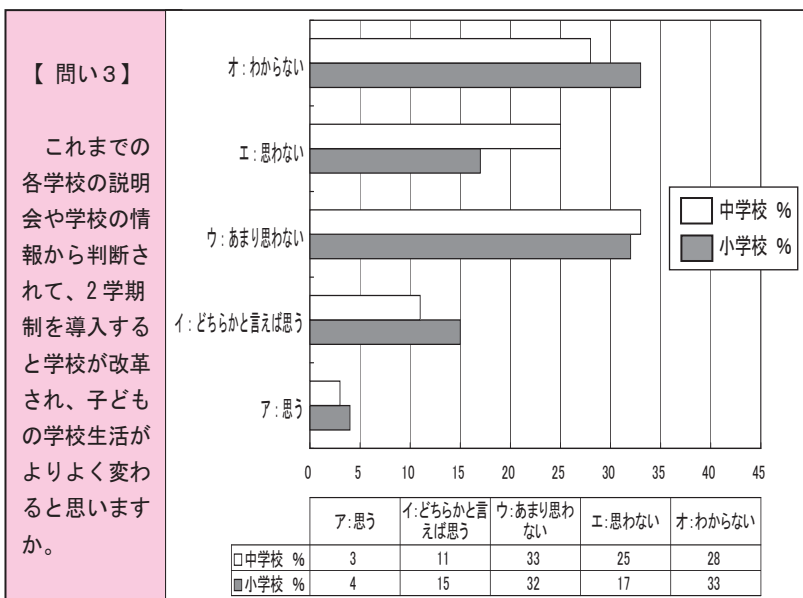
表に記した集計結果と同時に付けられたプリントには、今後の2学期制について大きく軌道修正された内容が、教育長名で書かれていたもので、一部抜粋させていただきます。

先日、市立小・中学校（田原小・中学校を除く）で実施しました『2学期制に関する調査』の結果をみますと、2学期制の実施にあたり保護者の皆様へのご理解を一層深める必要があることがわかりました。

1. 小学校におきましては、平成21年度の「2学期制」導入をめざし、平成20年度は3学期制のもとでこれまでの研究成果をお知らせし、保護者の皆様の理解を求めながら、より良い「2学期制」が実施できるように努めてまいります。

なお、田原小学校については平成20年度も引き続き試行を行います。

2. 中学校におきましては、平成20年度に四條畷市立の4中学校とも「2学期制」の試行実施を行い、検証しながら進めてまいります。平成20年度終了後には、保護者の皆様のご意見を参考にし、且つ教職員からの評価も踏まえながら、より良い「2学期制」について考えてまいります。



アンケート結果（回収率は小学校 86.4%、中学校 60.5%）を見ますと、理解度は「理解した・ほぼ理解した」を合わせて約 50%です。それに対し、導入すると学校生活がより良くなると思われる方は「思う・どちらかと言えば思う」を合わせても 20%にすら足りないのです。逆に良くならないと思う方は「思わない・あまり思わない」を合わせて小学校で 49%、中学校で 58%と過半数が良くならないと思っており、「わからない」も含めると 80%を超えます。

このアンケート結果を踏まえながら、平成 20 年度は中学校において 2 学期制試行実施、小学校は平成 21 年度へ向けての準備と、納得いかない形で来年度以降進んでいきます。

私は、今までの議会で多くの疑問を投げかけてきました。細かい点は多々ありますが、主に訴えていたのが「市教委や学校現場から、公平な視点で見た 2 学期制のメリット・デメリットを保護者や市民へ伝えて頂き、急ぐことなく多くの議論をした上で結論を出して頂きたい」でした。

結局、この点がなされていなかったに尽きると思います。

また、2 月 20 日に行われた議会全員協議会の中で、昨年 9 月議会で市教委側からの答弁「保護者への 2 学期制の趣旨の周知や諸準備ができた学校から導入を図る」通り行われていない点についてや、「アンケートの結果と実施内容が違う」点を質問しましたが、納得できる回答はありませんでした。

その説明の中、保護者の理解を得る方策として、学校、保護者及び教育委員会で組織するプロジェクトチームを立ち上げるとありました。この立ち上げが、一年でも早ければと残念に思いましたが、しかし、このチームが子ども達のために機能するよう、この点を今後はチェックさせていただきます。

「使途不明金の問題」について！

2 月 29 日の報道で明らかになった、文部科学省から委託された事業に対する使途不明金について、同日に行われた議会全員協議会において市の社会教育担当者から説明がありました。説明内容は解明されたものではなく、下記数字しか現状では報告できませんが、問題があるのは間違いありません。

- 地域子ども教室推進事業（平成 16～18 年度）
実績報告した額 12,873,740 円のうち
返金に値する額 6,346,721 円
- 地域ボランティア活動推進事業（平成 17 年度）
実績報告した額 360,000 円のうち
返金に値する額 245,460 円
- 家庭教育支援総合推進事業（平成 16～18 年度）
実績報告した額 553,400 円のうち
返金に値する額 247,900 円

「障害福祉サービス」について！

くすのき広域連合議会議員（曾田議員・空地議員・阿部議員・私）の党派を超えた 4 名で、健康・保険担当部長と健康福祉部長に出席頂き、2 月に「介護保険と障害福祉サービス」についての勉強会を行いました。その中で、障害福祉サービスの利用者負担が平成 20 年度に大きく変わることが決定していますので、今までの経緯を含め報告します。

障害福祉サービスを利用したら、費用の 1 割を支払うのですが、区分により上限が決まっています。

↓ 施設入所者の利用料を含む

| 区分 | 対象となる人 | 上限額（月額） |
|-------|--------------------------------------|----------|
| 生活保護 | 生活保護世帯の人 | 自己負担なし |
| 低所得 1 | 住民税非課税世帯で障害者または障害児の保護者の年収が 80 万円以下の人 | 15,000 円 |
| 低所得 2 | 住民税非課税世帯で低所得 1 に該当しない人 | 24,600 円 |
| 一般 | 住民税課税世帯の人 | 37,200 円 |

以上は平成 18 年 10 月の値ですが、これが平成 19 年 4 月には、国費 1,200 億円の「特別対策」を決定した事で、通所・在宅については 4 分の 1 となり、下記金額となりました。

- 低所得 1：3,750 円
- 低所得 2：6,150 円（通所サービスは 3,750 円）
- 一般：9,300 円

そして、緊急処置として「特別対策」で造成した基金の活用を含め、下記内容が今後実施されます。

- ① 利用者負担の見直し・・・（平成 20 年 7 月実施）
 - ② 事業者の経営基盤の強化・・・（平成 20 年 4 月実施）
 - ③ グループホーム等の整備促進・・・（平成 20 年度 実施）
- ①につきましては、平成 19 年 4 月に見直した値が再度見直され、サービスを利用しやすくなります。

◎ 低所得者の負担軽減（障害者）

低所得 1：1,500 円
低所得 2：3,000 円
（通所サービスは 1,500 円）

◎ 世帯範囲の見直し（障害者）

成人の障害者の所得段階区分を、個人単位を基本として見直し、本人と配偶者のみを勘案することとする。

◎ 障害児を抱える世帯の負担軽減（障害児）

負担軽減処置の対象となる課税世帯の範囲拡大
年収 600 万円程度まで→890 万円程度までとする。

◀ 障害児を抱える世帯の 8 割以上が軽減処置の対象に！ ▶

※「特別対策」による利用者負担対策は、平成 21 年度以降も実質的に継続されます。